

農林水産大臣 鹿野 道彦 殿

福島第一原子力発電所の事故に伴う今後の営農に関する緊急要望書

飯舘村は原子力安全委員会の防災指針に示された重点地域の基準(原子力発電所から半径8～10km)を大きく超える28km～47kmに位置しながら、平成23年3月12日以来の福島第一原子力発電所の度重なる水素爆発事故による放射性物質の降下をきっかけとして、諸々・多大なる被害を蒙っている。

つきましては、原子力発電所事故によって生じている様々な被害に対する補償等について、国が責任を持って対処されるよう、下記の通り強く要望いたします。

記

1. 国を挙げて一刻も早く原子力発電事故を収束させること。
2. 米の作付け制限をした地域については充分な補償、支援をするとともに、さらに、他の畜産、野菜、花卉等の作物についても、米の作付け制限同様の補償、支援をすること。
3. 農畜産物の出荷・摂取制限及び風評被害により被害をうけている農業・酪農・畜産等に対し、充分な補償、支援をすること。
4. 風評被害、被災者、避難者の生活の安定を図るため、雇用の確保を着実に実施すること。

平成23年4月9日

福島県飯舘村長

菅野 典雄

福島県飯舘村議会議長 佐藤 長平